

日本大学(通信課程)

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		日本大学(通信課程)		設置者名	学校法人 日本大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況(平成22年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
法学部	法律学科	3,000人	中一種免(社会)	昭和25年度	81人	0人	0人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			0人	
			高一種免(公民)	平成2年度			0人	
	政治経済学科		中一種免(社会)	昭和25年度	40人	0人	0人	
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			0人	
			高一種免(公民)	平成2年度			0人	
文理学部	文学専攻国文学	3,000人	中一種免(国語)	昭和25年度	37人	5人	5人	2人
	文学専攻英文学		高一種免(国語)	昭和25年度			5人	
	哲学専攻		中一種免(英語)	昭和25年度	130人	19人	16人	6人
			高一種免(英語)	昭和25年度			19人	
	史学専攻		中一種免(社会)	昭和25年度	26人	0人	0人	0人
			高一種免(公民)	平成2年度			0人	
			中一種免(社会)	昭和25年度	35人	1人	1人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			1人	
経済学部	経済学科	1,500人	中一種免(社会)	昭和25年度	64人	2人	2人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成2年度			1人	
			高一種免(公民)	平成2年度			1人	
			高一種免(商業)	昭和25年度			0人	
商学部	商業学科	1,500人	中一種免(社会)	昭和25年度	130人	3人	2人	0人
			高一種免(公民)	平成2年度			3人	
			高一種免(商業)	昭和25年度			2人	
入学定員合計		9,000人	合計		543人	30人	58人	8人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年11月24日（木）

実地視察大学：日本大学（通信制）

実地視察委員：狩野浩二委員、酒井朗委員、
関戸英紀委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・ 4学部8学科・専攻で教員養成を行っている。

<講評>

- ・ 通信課程ならではの困難があると思うが、全般的には良好に実施されている。
- ・ 教員養成に関する教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準と照らし合わせ、一部改善が求められる点があるため、早急に改善すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・ 「自主創造」という建学の理念の下、現在の知識基盤型社会において求められる多様で自立した人材を育成することに貢献することのできる教員を養成することを目的としている。
- ・ 通信教育部では、大学既卒者の免許状取得や、現職教員らの他校種・他教科免許状取得等の社会的要請に応えている。

<講評>

- ・ 教職課程に対する全学的な組織を構築するとともに、通信教育部として教職課程の運営に責任を果たせるよう努めること。
- ・ 現職教員が他校種・他教科の免許状を取得する場合等、通信課程において免許状取得に必要な授業科目のみを履修する学生については、教職課程としての体系的な学習が保障されていないと考えられるため、通信課程の学生も含めた全学生に対し、等しく教員養成に対する理念を具体化できるよう努めること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・同じ名称の授業科目を複数開講し、それぞれ担当する教員が異なる場合に、授業の内容が異なる場合があるが、教員免許状を授与する課程が、いわゆる資格課程としての標準性と、大学における養成としての多様性の両面があることを踏まえ、当該科目の内容については、教育職員免許法施行規則に定める各科目の趣旨に則った上で、貴学の教員養成ポリシーを踏まえた内容とするよう調整を図ること。
- ・教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、各科目区分の半数までは他学科の科目を借りてくることが可能とされている。科目区分の半数を超えて学部共通科目等を充てている学科等が複数あるので、基準を満たすよう改善すること。
- ・専任教員数が、課程認定基準を満たしていない学科があるので、基準を満たすよう改善すること。
- ・課程認定基準上認められない教科の組合せで授業科目を共通開設している課程があるため、基準を満たすよう改善すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・FD等の機会を利用するなど、シラバスの記載を全学的に統一し、学生に講義内容・到達目標等が明確に伝わるように記載すること。
- ・通信教材について、可能な限り頻繁に更新できるよう努めること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・実習校は、原則として学生自身が確保することとしている。
- ・学生自身が実習校を確保できない場合、附属学校や東京都教育委員会に要請している。
- ・学生の居住地が広範囲であるため、実習校の所在地も遠方にある場合が多く、指導教員による訪問指導は、実習校から要請があった場合に行っている。

<講評>

- ・通信課程特有の困難もあると思われるが、すべての学生が実習校を確保できるよう、大学が責任を持って確保するような体制にすること。また、学生が、実践的指導力を身に付けることができるよう、教育実習に係る指導体制の工夫を図ること。
- ・遠方の実習校も含め、実習校との連携を密にするとともに、評価にばらつきが生じないように努めること。
- ・教職を目指す学生同士の交流の場として、教育実習の事前・事後指導等の機会を積極的に活用すること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・自主的な学外活動を推奨しており、掲示等で周知している。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・4月の入学式当日に開催するガイダンスにおいて教職説明会を実施している。地方在住者にもガイダンスやオリエンテーションを実施している。
- ・教職相談窓口を設置し、毎週水曜日13時から17時まで相談を受け付けている。
- ・学生からの問い合わせについては、電話やメールではなく、文書で対応している。

<講評>

- ・科目等履修生も含め、大学に来る機会の少ない学生に対してより十分な指導ができるよう、メールでの相談を受け付けたり、相談室を充実させたりするなど、組織的な取組に努めること。
- ・通信教育部としての履修指導等のノウハウを、教職課程においてもより一層活用するよう努めること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・通信教育部の「学務委員会」があり、教職課程に係る事項も所掌している。

<講評>

- ・学務委員会は、教職課程の運営や教職指導を全学的な責任を持って行うための組織とは言えないため、教職課程に対する全学的な組織の設置が望まれる。
- ・「教職に関する科目」の担当教員だけでなく、「教科に関する科目」の担当教員も教職課程に携わっているということを認識し、全学的な協力体制を構築すること。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・教職に関する図書が各学部の図書館に配置されているが、通信教育部から離れている図書館もあるため、通信課程の学生の利便性も考えて工夫を図ること。
- ・東京都学習センターも含め、各学習センターに教職に関する図書を配置するなど、学習センターの活用を検討すること。